



朝晩の冷え込みが日増しにきびしくなってきました。気がつけば、周りの木々もいつの間にか茶色の葉を落としています。冬の訪れが、いつもの年より早いように感じます。今年の冬は、新型インフルエンザの流行も懸念されています。体調に充分気をつけてください。

前回、前々回と認知症の原因、治療法、相談機関等について御説明させていただきました。

認知症になると、いままでと全く違った、理解できない行動を取ることもあり、家族は突然の変化にとまどい振り回されます。あんなにしっかりしていた家のおばあちゃん(おじいちゃん)が、どうしてしまったのか? もっとしっかりしてほしい。以前のようにしてほしいと思い、お年寄りの行動、言動を否定したり、制限してしまうことが多いと思います。その結果、ますます認知症が進んでしまい、ますます家族は振り回されるという悪循環がおこります。

認知症は御家族だけでは対応しきれない場合も少なくありません。そんな時、どのような相談機関があるかは、前回御説明させていただきました。今回は、実際に認知症の方が利用できる施設について、介護保険制度のサービスを中心に御説明させていただきます。

< 在宅 >

通所サービス: デイサービス、デイケア

送迎があり、だいたいAM9:00~PM4:00くらいまでの利用時間です。(利用時間は、相談で延長してくれる施設もあります。)

入浴、食事、レクリエーション等のサービスが受けられます。

ショートステイ(短期入所): 特別養護老人ホーム、老人保健施設等

短期間、入所サービスが受けられます。

急な冠婚葬祭や介護者様の休養等で利用されています。

< 入所施設 >

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

常時介護が必要で、在宅生活が困難な高齢者が対象です。生活施設ですので、ひとり当たりの居室面積は病院や他の施設と比べると広めです。

従来の施設は、ほとんどが大部屋でしたが、最近は除々に個室化してきています。

終身利用可能な施設です。病気等で入院になっても、長期でなければ、再入所が可能です。

老人保険施設(介護老人保健施設):認知症専門棟

老人保険施設は在宅復帰を目的とした、病院と自宅との中間施設です。在宅復帰に向けてのリハビリが受けられます。一般棟と専門棟があり、認知症の問題行動のある方は、専門棟に入所になります。

3ヵ月毎に入所判定会議が開かれます。入所期間は3~6ヵ月ですが、専門棟入所の方は、状態により、長期入所できる施設もあります。

病気等で入院になった場合は、退所になります。

介護療養型医療施設

介護も付いた医療施設です。入所期間、入所条件等は施設によって若干違うようです。また、認知症が進んで問題行動が頻回にみられる方は、入所を断られることがあります。

グループホーム

認知症高齢者専用の共同生活施設です。5~9人の入居者がスタッフと共に共同生活を送ります。掃除や調理等、できることは積極的に参加してもらい、残された機能を十分に使うことで、認知症の進行を遅らせることができると考えられています。

有料老人ホーム

さまざまな有料老人ホームがありますが、「介護付」、「認知症対応」と謳っている施設は、認知症の方も入所可能です。利用料は他の施設に比べると、高額になります。

* ~ の施設は現行では、要介護1以上の介護認定を受けている高齢者が対象になっています。

以上、認知症の方が利用できる施設について、簡単に御説明させていただきました。詳しい情報を知りたい方、また、施設入所を希望したいがどうしてもわからないような時は、ソーシャルワーカーに御相談ください。